

向台小学校区タウンミーティング議事録

令和5年7月10日（月）15:00～16:40 本庁舎第3・4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び行政区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①牛久市情報伝達システム整備事業について
 - ②牛久市消費生活センターについて
 - ③プロスポーツ団体との連携によるスポーツの振興
- 4 行政区の意見等話し合い

～市政情報についての意見～

東区行政区：消費生活センターの説明資料が大変参考になった。多くの方にお知らせしたいが方法がない。広く市民にPRするために、広報紙とは別にチラシを配布いただきたい。広報紙の一角に掲載されていても目に留まらないので、1枚の紙に印刷して広報紙とともに配布いただければありがたい。

環境経済部長：広く周知ができるよう方法を検討する。ご希望があれば、行政区や団体向けに出前講座を行っている。コロナも落ち着いたので、昨年からご要望をいただき、消費生活相談員による出前講座を実施した。出前講座は市民活動課を通じての申請となる。ご検討いただきたい。消費生活センターに関する資料は、ホームページ等の電子媒体によるお知らせになる場合もあるかと思うが、周知方法を考えていく。

～行政区の意見等話し合い～

緑ヶ丘行政区：災害が発生した際に行動するのは行政区である。要支援者名簿を行政のみが保管をしていて、行政区に提供されないとなると、民生委員頼みになる。情報提供の同意を得られなければ、行政区に情報を提供いただけないということか。

市民部長：避難者情報に関しては、個人情報の問題がある。要支援者名簿は、災害時の避難等に役立つことから、行政区が名簿を把握することは有効であり、行政としても助かる部分がある。名簿の対象者にはそのメリットをご説明している。行政区への情報提供は、本人の同意を得る必要がある。同意を得られた方の情報は、行政区へ提供するよう準備を進めている。

緑ヶ丘行政区：要支援者名簿は、令和5年1月1日が最新版とのことだが、

半年が経過してまだ作成中であるのか。災害はいつ発生するか分からないのに、名簿が作成中であるのは合点がいかない。

市民部長：要支援者名簿は作成済である。個別避難計画の作成を進めている。

緑ヶ丘行政区：災害発生時には区民を救出する必要があるのに、名簿を提供いただけないのでは行政区はどうすればよいのか。行政のみが名簿を保管する利点はあるのか。なぜ行政区に提供いただけないのか。提供いただきたい。

市長：災害発生時は、行政や行政区の皆さんの判断が重要であるが、個人情報保護の観点からうまくいかないことがある。行政の立場上、法令を遵守する義務があるが、地方に権限移譲していただけないかと思う。法改正をしていかななくては難しい。先日、取手市が大雨災害に見舞われたが、要支援者の救助や見回りに苦慮されたことと思う。地域で情報を把握していれば避難もスムーズにいくと思うが、情報がない中でどうすればよいものかと思ってしまう。空家に関する法律についても疑問に感じるものがあり、国会議員にも話をしている。市と行政区の信頼のもと、地域活動ができるとよいと思うが。

緑ヶ丘行政区：災害発生時は行政区が行動するのであるから、一日も早く名簿を提供いただきたい。

東区行政区：真摯に回答いただき感謝申し上げますが、前向きに考えていただきたい。成田山新勝寺の参道に、石のベンチが設置してあった。市内に休憩できるベンチ等を設置いただければと思う。

先日も銀座に強盗が押し入った報道がされていた。龍ヶ崎市においても強盗被害に遭うなど凶悪犯罪が発生している。役員会議において、有効な防犯対策はないかとの話になった。自分の身は自分で守ることが大切である。青色防犯パトロールを有効に実施していただきたい。牛久警察署から防犯に関するチラシをいただき、各家庭に配布した。

今年の市議会だよりに、長寿を称える事業については市から行政区への補助はなく、市が主体となって実施すると掲載されていた。個人情報保護条例があり仕方がないことと思う。市民の情報を開示するのは不可能に近いと理解している。問題は、「行政区役員の負担がある」という一文である。確かに負担はあるが、地域の方に喜んでいただき、いかに活性化できるかを考え行動しているので、負担だとは思っていないということをご理解いただきたい。何かあったら市に頼るしかないので、行政区を見放さないでほしい。

市長：行政区へ負担をかけずに運営いただく方法を考えている。広報紙の配布や行政区のまつり運営等、ご苦勞が多いことと思う。市と行政区がコミュニケーションを図りながら、市政運営を行うことが大切である。防犯については、

牛久警察署に助言をいただきながら、防犯カメラを 5 台設置し抑止力を高めた。市内には防犯カメラが約 400 台設置されており、近隣でも設置台数が多い市である。設置台数が多いということは、犯罪も多いということ。効果的な抑止力としてどういうものがあるか検証していく。

みどり野行政区：前回タウンミーティングで意見した案件は提出しないよう市から指示があったが、区の責任者としてどのようにしたら区民の生活を守れるかを考え、市に訴えていかなければならないと思い、再度意見を出した。行政区離れについて、昨年度、さくら台行政区から意見があった。昨年の回答に、各行政区と情報共有しながら問題解決を図っていくとあったが、どのように情報共有を図っているのか、状況をお聞かせ願いたい。当行政区の行政区加入率は約 60%であるが、加入率が下がった場合、目的や役割を果たせるか心配である。行政区加入は任意であるため強制はできない。昔は、行政区に加入していないとごみを出せないなど制約があり、加入率が保たれていたが、高齢化により班長ができないなどの問題で、行政区を抜けてしまう人が増えている。子育て世帯の加入率が低いので、よい方法はないかと考えている。加入者のみを対象とした行事を行うにも不公平になる。不公平感をなくすためにも補助金を増額いただき、平等に行事に参加できるようにしていただけないか。

かっぱ号のルート見直しについて、何度か話し合いの場をつくっていただいたが、音沙汰がない。回答には、うしタクの利用を検討するよう書かれてあったが、現実を理解いただきたい。かっぱ号の運賃は 100 円、うしタクの運賃は 600 円であり、区民にうしタクを利用するよう勧めることはできない。既存ルートを大きく変更するものではないと思うので、みどり野行政区内に停留所を設置していただけないか。向台小学校地区社協で、自宅から市内の病院までボランティア移送サービスを行っている。往復 100 円前後で利用できる。月・火・金曜日の移送で 10 名程度の利用がある。年金生活者の状況を把握し、社会状況の変化に応じた市民サービスを考えていただきたい。

U字溝について、行政区内は坂道が多く、ゲリラ豪雨等が発生した際、排水が悪くなる。先日雨が降った際も、水が溜まっているとの連絡を受け現場を確認したところ、くるぶしまで水が溜まっていた。道路整備課に連絡し対応いただいた。排水が集中してしまう箇所があるので、現場を確認いただき対策いただきたい。行政区内には 75 歳以上が 4 人に 1 人いる。

籠田の森の草が道路にはみ出ている場合などは、どの課がどのように対応してくれるのか。籠田の森に関する問い合わせが区長へ来る。場所によっては行政区で草刈りを行っているが、行政区としてどのように対応すればよい

か。

建設部長：箆田の森の管理は地権者にある。道路にはみ出ている木や草は、道路整備課にご相談いただければ対応する。今後何らかの動きがあれば、地権者へご意見をお伝えする。

経営企画部長：かっぱ号の停留所増設について、昨年 12 月に自動車運転者の労働時間改正のための基準の一部が改正され、来年 4 月 1 日に適用される。バス 6 台で 9 つのルートを組み合わせ車両編成しているが、見直しが必要。現在、来年度の運行に向けて事業者と交渉を進めているが、運転手の時間外の問題で、今のダイヤを維持することが難しい。市民サービスの低下を招かぬよう交渉する中で、可能な市民からの要望については、できる限り取り入れることができるよう話し合いをしていく。

市長：バス 1 台増やすのに、約 2,000 万円かかる。運賃の改正も含め、予算を見ながら総合的に判断しなければならない。運転手の労働環境もあるので、事業者に要望しても難しいものがある。午前中のタウンミーティングでも、行政区加入の問題が話題に上がった。未加入者には、災害時など隣人の助け合いにより守られるという利点を伝えると効果的であるかもしれない。人と人との希薄さをどうするかは難しく、決定的な打開策はないかもしれない。

みどり野行政区：行政区の加入者が減少すると機能しなくなってしまう。

市長：地区によって行政区の取り組み方が異なる。行政区の統廃合もあり得るかもしれない。

みどり野行政区：班によって世帯数が異なるので、統廃合も含めて検討している。集合住宅は出入りが激しく、加入していただくのは難しい。英語に対応した行政区加入の資料をいただいた。外国の方に加入いただいても言語が分からないため、班長などはできない。

秘書課長：行政区離れは、どの行政区にも共通する問題で、午前中のタウンミーティングでも話題に上がった。新規入会者の場合、初年度は区費を免除し、加入促進を図っているという行政区もあった。加入促進の取り組みについて情報交換ができればと思う。区長会役員会等で話があった際は、市からも情報提供させていただく。向台小学校区の全体的な話としてご発言があれば。

南部行政区：行政区から抜きたいという方もいるが、戸数が少なく、まとまりが良い地域であるため成り行きに任せている。班長ができないという世帯はあるが、2 軒合同で班長をやっているところもある。

向台行政区：当行政区は世帯数が多く、行政区加入率も低くないので運営に対して問題は感じていないが、行政区離れが問題になっている。会員・準会員・

賛助会員と分け、金額を変えている。会員は 1 年毎に班長が交代され仕事が回ってくる。準会員は、高齢により班長ができない等の理由による世帯を対象としており、会費が半額である。

樹木が電線にかかる事案があった際に、2本のうち一つは東京電力の管理で、もう一方はNTTドコモの管理であった。まずは市に相談した方がよいのか。直接管理するところへ連絡すべきか。

建設部長：行政区で管理者を判断するのは困難であると思われるので、道路整備課へご相談いただきたい。

東みどり野行政区：昨年4月からスズメバチを駆除してもらえなくなったので、行政区から駆除費用を支出した。担当課へ相談したところ行政区全体に関係する場合は対応いただけるとのことで安心したが、個人宅に対しては上限 5,000 円の補助であるので、再度検討いただきたい。本行政区にあるポンプ小屋周辺が通学路になっているが、車両が侵入し雨の日は轍ができてしまう。通学時に危険が伴ったと苦情があった。メールで依頼したが回答がなかったので、その後どうなったか。

建設部長：一般車は侵入できないが、軽トラック等が侵入してしまうということか。

東みどり野行政区：一般車である。

建設部長：道路の破損等であれば道路整備課で対応する

東みどり野行政区：市道であるか。

建設部長：幅員が 1.82m の市道であると思う。路肩は民地である。

東みどり野行政区：轍がひどい場合は相談する。

市民部長：よほどの危険性がある場合でなければ車両侵入を禁止するのは難しい。警察に依頼しても規制は困難であると思われる。

緑ヶ丘行政区：かっぱまつりについて、牛久南中学校には、かっぱ音頭を教えられる教員がおらず参加を諦めていたが、行政区が力になり踊りを教えた。南中学校の全生徒は、行政区として参加してくれることになり、本日練習を行った。子供たちは覚えるのが早く 30 分から 1 時間程度で習得してしまった。中学生が地域一体となって参加することになれば、まつりの雰囲気も変わってくる。

市長：かっぱまつりは新しい内容や方法を考えていく必要があると思っている。

16 時 40 分 閉会